

水理実験ビデオダビング作業

(適用)

第1条 この仕様書は、「水理実験ビデオダビング作業」(以下「本作業」という。)に適用する。

(業務概要)

第2条 本作業は、総合技術センター業務等で作成した水理実験動画のうち、再生機器を保有していない MiniDV および Hi8 の動画を技術資料として保存・共有するため、デジタル化するものである。

(納入場所)

第3条 納入場所 独立行政法人水資源機構総合技術センター
埼玉県さいたま市桜区大字神田 936 番地

(納入期間)

第4条 契約締結の翌日から 90 日間とする。

(作業内容)

第5条

1. 下表に示すビデオテープについて、DVD へのダビング作業を行うものとする。

ビデオテープ内訳

種類	テープ長さ	本数
MiniDV	60 分	10 本
Hi8	120 分	4 本

2. 本作業の見積にあたって、通常料金では対応できない著しい劣化等があった場合には、担当職員と協議するものとする。

(疑義等)

第6条 本仕様書について疑義等が生じた場合は、担当職員と協議するものとする。

以上